

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：新潟市西区農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	28,400.00	4,600.00	—	—	—	33,000.00
経営耕地面積	3,171.00	732.00	712.00	20.00	—	3,903.00
遊休農地面積	0.16	33.68	33.68	—	—	33.84
農地台帳面積	3,116.00	1,210.00	1,210.00	—	—	4,326.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,327
自給的農家数	269
販売農家数	1,058
主業農家数	407
準主業農家数	319
副業的農家数	332

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,128
女性	997
40代以下	362

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	617
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	5
農業参入法人	21
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人以内	15
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20人以内	16	2

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,903.00 ha	3,010.50 ha	77.10 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足による地域の農業を担う人が減少しており、今後は「人・農地プラン」の推進と農地中間管理事業を活用し、担い手の育成確保を図り、農地の集積・集約化を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,112.90 ha	3,019.60 ha	93.30 ha	97.00 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員と農地利用最適化推進委員が、市や関係機関と連携し「人・農地プラン」の推進のため、地域での話し合いを実施する。(通年) ・農地中間管理事業を含めた農業経営基盤促進法による利用権設定を、地区別懇談会や「農業委員会だより」でPRし、農地の集積・集約を進める。(通年)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」を推進するため、農業委員・農地最適化推進委員を中心に、関係機関等と連携して地域での話し合いや説明会を7地区で実施した。そのうち1地区は、令和元年度に「人・農地プラン」として実施後、継続して担い手への農地集約に取り組んだ結果、今年度は地域集積協力金の対象となった。 ・新型コロナウイルスの影響で地区別懇談会を開催できなかったが、「農業委員会だより」でPRを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動計画に従い「人・農地プラン」を推進したことで、農地集積・集約化が図られ目標を概ね達成することができた。
活動に対する評価	引き続き、地域での話し合いを進めながら、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積化や集約化を実施する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.00 ha	1.50 ha	1.10 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業情勢の変化に伴い、担い手不足となっていることから、関係機関と連携を密にし対策を講じることが必要である。 ・新規就農者に関する情報を収集することも重要である。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.00 ha	10.80 ha	1,080.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市や関係機関と連携し、融資制度等や農地情報を提供していく。(通年) ・農業委員と農地利用最適化推進委員が新規就農者の後ろ盾となり、就農候補地所有者との橋渡しを行う。(通年)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し、融資制度等や農地情報を提供した。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員は、新規就農に関する情報収集や新規就農者の確保・育成等の推進活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規に個人2名が参入し、経営体数及び目標面積も大きく上回り達成した。
活動に対する評価	新規就農者の確保・育成を一層推進するため、就農希望者からの相談に積極的に対応するほか、融資制度のメリットなどをより周知する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,903.00 ha	遊休農地面積(B) 36.63 ha	割合(B/A×100) 0.94 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、作付されないまま数年以上放置されている農地が多く、未相続で所有者が不明という問題も生じている。 また、砂丘地の遊休農地については、高低差が激しい土地、道路、水利施設がない土地が存在していて解消が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.00 ha	2.15 ha	71.80 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	60 人	7 月～ 10 月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11 月～ 11 月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		73 人	8 月～ 10 月	11 月～ 12 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12 月～ 12 月	1 月～ 1 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 9 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 0.50 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を達成するに至らなかった。
活動に対する評価	利用状況調査は計画通りに実施できたが、今後も関係機関と連携しながら、遊休農地発生防止と解消に努めていく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,903.00 ha	1.16 ha
課 題	利用状況調査は計画通りに実施できたが、今後も関係機関と連携しながら、遊休農地発生防止と解消に努めていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.36 ha	0.80 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、現状把握し是正指導を行う。 「農業委員会だより」でPR・周知を行う。
活動実績	活動計画に基づいて現地調査、是正指導を行った。また防止PR活動も合わせて実施した。
活動に対する評価	解消面積3,579㎡に対して、新規発生3,304.59㎡となり微増となった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務【市へ権限移譲のため、該当なし】

(1年間の処理件数: 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 33 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請のあった案件については、担当地区農業委員、農地利用最適化推進委員と現地調査を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	許可基準項目ごとに申請内容が合致しているか否か判断している。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成して、市ホームページで公開している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,697 件 公表時期 令和 3 年 1 月 情報の提供方法: 農業委員会だより、チラシ配布
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,089 件 取りまとめ時期 令和 3 年 1 月 情報の提供方法: 冊子「新潟市の農林水産業」
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,326.00 ha 農地の利用状況調査の結果、相続の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他データ更新: 補足調査を踏まえ、都度更新。また、住民基本台帳データは日次更新。固定資産税土地データは年1回照合により農地情報を更新。
		公表: 有
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	市内6農業委員会の連名により、新潟市長に対して、以下6項目の意見を提出した。 ①農用地区域内における農業用施設建設のための用途変更基準の緩和について、 ②遊休農地の発生防止・解消について、③担い手の育成・確保に新たな視点に立った農業政策の実施について、④もみ殻処理への対応について、⑤生産者を側面から支える消費・販路拡大の取組について、⑥新潟市農業振興地域整備計画への地域農家の意見・要望の反映について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している